小川町総合振興計画審議会、
まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議
第３回合同会議　議事要旨

◆日　時：平成 27 年 10 月 2 日（金）　10：00～
◆場　所：リリックおがわ　２階会議室
◆次　第　　進行　政策推進課　粟生田寿彦 主席主査

１．開会
２．あいさつ　　小久保文雄 会長
３．議事　　座長　小久保文雄 会長
　（１）人口ビジョン（案）について　　政策推進課　矢島富男 主幹
　（２）総合戦略（骨子）について　　政策推進課　矢島富男 主幹
　（３）総合振興計画基本構想（案）について　　政策推進課　矢島富男 主幹
４．その他
　次回の会議日程について　　政策推進課　石川俊一 主任

【議事内容】

◆人口ビジョン（案）について

委員	現在の小川町の合計特殊出生率を教えてほしい。
事務局	小川町は 0.91 となっており、県下でも低い方である。
委員	・人口ピラミッドが逆さになったときの影響として、高齢者が増えていくと、医療費や介護に関して、相当広範囲に発想を変えていかなければならない問題である。議論の中でそういった危機感はでてきたのか。
事務局	・日本全体が、ピラミッドが逆さになってしまうと現在の社会保障制度は維持できない。国のほうでもそういった危機感の中でまず総合戦略を作り、それから都道府県、市町村のほうでも作りなさいということで作り上げてきている。高齢者の増加、子どもの減少については、特に福祉や社会保障分野に与える影響が大きいため、人口ビジョンとは別に、社会福祉協議会と協力しあい、地域福祉計画において、それらをふまえてどうあるべきかをつくっていく。 まちづくりにおいては、少子高齢化ではなく、少子高齢社会である。人口の減少、高齢化は抑制はできても逆転はできないので、それを見据えた計画を町でもやっていく。発想を変えていかないと、まちとして継続的な行政運営ができないという認識を我々はもっている。
委員	・人口移動の波を見ると、人口ビジョンは、20 代という大きく減少している世代に対しての施策なのかなと思う。逆に高齢者は定着する比率が高くなるので、高齢化率が 40%を超えてくる中で、お互い地域で助け合うということも検討している段階である。 平成 27 年に介護保険の改正がなされて、国の施策も地域で出来るようになってきているので、それも併せて地域福祉計画に盛り込んでいきたい。総合振興計画を補足するという形で地域福祉活動計画が動いている。
委員	・人口問題に関して、自治体でどこまでできるのか？地方再生会議でだした「地方消滅」を読むと、県内では小川町は消滅していく 2 番目の町となっている。そのことを町民はどれだけ知っているか。小川町は危険ゾーンに入っている町である。それを自覚して協議会も検討しなくてはいけない。次に危険ゾーンに入っているのは比企郡である。比企郡でも、小川町と同じように、なぜ危険ゾーンなのかを考えているはずである。小川町のいいところを伸ばしていくべきである。今まで努力してこなかった部分はどこかを含めて知恵をだしていかないと、町が成り立たなくなる。 今は、東京への一極集中と地方の中核都市だけ残ればいいという状態である。今後、小川町のいいところのどれを伸ばしていけばいいのか、単純に人口問題だけではなく、今回の人口問題を通して、どういった人口構成にもっていくのかを考えなければいけない。50 年後には人口が 1 万人代になるということを想像せずに、今までのんびりと過ごして来てしまった。小川町は深刻な状況であるということを改めて感じている。
委員	・ホンダの独身寮ができたが、やがてそこの人も出て行くことになると思う。生まれて育った人達ではないが、そういった人を小川町に取り込んで住み続けていただければ、その人たちが結婚して家族ができるので人口増加につながる。永住できる環

	境をつくるために、小川町で施策を考えていくのもひとつの方法であると思う。
委員	・それぞれ、教育や家庭環境などの影響で、大人になったときのライフプランのイメージを抱いて行動していると思う。そういったことを考えると、小川町でいろいろな施策を考えても、小川町の男性が奥さんにするのは他の市町村の人であると、他の市町村でそういった教育をうけていなければ、子どもはそんなにいらないとなると、その時点で子どもは作れないことになる。 ・自然増、社会増のところで、出生率が 2030 年に 1.78、2040 年に 2.07 というのは、3000 人ずつ増やすということを目標にしてこの出生率の数値があがったのか。
事務局	・出生率については、目標数値をどこにおくかというのは、本当に判断ということになる。県の政策も含めて小川町として推計をしていくと、約 3000 人という数字がでてくる。社会増減については、それと同等の規模をはかりたいという目標がこの数値である。
委員	・ホンダの 2200 人の社員が、今は誰かしら毎日車で通勤している状態であるが、いずれはどこかに落ち着くとなると、小川町も選択肢に入ってくる。その時に、何が問題になるかというと、ひとつは子どもの教育問題である。それは都市部の塾のレベルが急速に高くなっており、それに対応する形をとるのは至難の技である。また、ひとつは奥様達が果たしてついてくるかということである。ある程度ショッピングが出来て、洒落た喫茶店があるかという、まちづくりはそういったいろんな問題が絡んでくる。
委員	・ホンダの独身寮は、28 歳で独立しなければいけないと聞いている。その時に小川町は環境がいいので住みたいと思った時、調整区域で今作れるのは、12 条のそこに 20 年以上独身寮で住んでいる方ならば住宅を作れるが、おそらくホンダの社員でそういう方はいないと思うので、そういったもののタガを外さずに定住しなさいといっても出来ない。そうしたタガを外したからといって、寄居や嵐山をみると荒廃はしていない。ちゃんと緑は残っている。 ・議会を傍聴したが、高校生までの医療の無料化、これは寄居はもうやっている。学校給食についても、寄居は無料である。福祉についても、今は区長が地域福祉委員を兼任しているが、寄居町は 3 年かけて、地域福祉委員を作った。それは埼玉県のモデルになっている。自助、公助、共助ではなくて互助（となり組）でやるように国はいっている。そういったことをどんどん取り入れていくことが住みよい町になる。 ・小川町は医療が素晴らしい。ドクターヘリがよく来る。4~5 分で日高に連れて行ってくれる。そういった住みやすさもあるので、それを全面に出して、他の方も家が出来きるようにしてほしい。

◆総合戦略（骨子）について

意見なし。

◆総合振興計画基本構想（案）について

委員	・土地利用構想図で、比企等の地域も含めて、もう少しどういった流れで人がくるの

	かがわかれば良いと思う。
委員	・P.8における課題で、超高齢化社会への対応について、地域福祉を進めてほしい。 ・「4　安全なまちづくり」について、今後想定される災害に備え、対策が求められていますとあるが、9 月に大雨が降って川が氾濫して護岸の人に避難勧告がでた。先日配布されたハザードマップについて、避難場所を示しているが、東小川 1～6 丁目の人は八和田公民館へ、みどりヶ丘 1～3、5 丁目の人は中央公民館へ避難して下さいとあるが、避難場所が遠すぎる。東小川には小・中学校もあるのになぜそこではないのか。今、我々は安全と命を守る防災に関して非常に意識が高いと書いてあるが、意識が高いのは町民である。町は意識が高くない。先ずは、一番身の安全を確保できるところに避難してもらい、落ち着いたら救援物資はどこそこに置いてあるので、取りに来て下さいとかいうことをやればいいと思う。避難の時も、総務課が兼務するのではなく、手続きを一番よくわかっている建設課が、都市政策課等とチームを組んで検討してほしい。すばらしいことが書いてあっても、絵に描いた餅に過ぎない。 ・土地利用構想について、農地・集落地ゾーンにおいて、積極的に営農をやっていないところはどうするのか。放置農地がでてきている。これをそのまま放っておくと、あっという間に 3 年くらいで手がつけられないほどひどくなる。優良農地の保全だけでなく、周りに悪影響を与えるような放置農地の環境保全を図ることを打ち出してほしい。
委員	・第７節の自立した経営のまちの文章に関して異存はないが、最後の２行について、総合振興計画はあくまで町が考えるものであると理解したが、先ほど検討した一つ一つの事業は、その範囲で評価して決定しているのだと。2060 年まで 10 年単位で人口推計が示されたなかで、独自で小川町だけのことを考えてて、財政的になりたつのか疑問である。総合振興計画の中で、広域行政というのをもう少しきちんと打ち出すべきなのではないか。10~20 年先を考えたときに、施設の維持管理も含めて本当に小川町単独でできるのか、この総合振興計画にどういうふうに文章化して色々な事業を打ち出していくのか、第 7 節の計画の推進に、盛り込めることは盛りこんだほうが進みだすのではないかと思う。
委員	・土地利用構想図のなかで、色々な規制がかかり家を建てたくても建てられないという話があったが、町として、まちづくりするにおいて、市街化調整区域の規制緩和についての考えを教えてほしい。
事務局	・都市計画に関する話だと思うが、小川町は、昭和 54 年の線引きで市街化区域と市街化調整区域に分けて都市計画を進めている。寄居町はその線引きが無い。都市計画の意義として、人口を誘導する部分とそうでない部分を分けるなかで都市計画を進めていく。コンパクトプラスネットワークのなかでは、これは国の考えであるが、市街化区域のなかでもさらに居住地域をコンパクトにまとめていく方策が望まれるといっている。ただし、これはあくまで国が言っていることであり、小川町にそれがあてはまるかというのは議論の余地がある。現在の段階において、市街化調整区域は法律の関係があり、好きなところ何処にでも空いてる所に家が建つとはならない。ただし、考え方はいろいろあり、今、人口減少のなかで空き家の問題がある。

	みどりヶ丘や東小川でも空き家がかなりある。町としては、調整区域の規制緩和や線引きをはずすという考えに至っていないが、空き家を有効利用し、そこに移り住んでもらう、それを活用してもらうために、空き家の情報を一元化したり、それを紹介できるよう不動産屋に探してもらうことを検討している。家が無い事に関しては、空き家を積極的に活用してもらうという考えがある。現在、農家住宅については、産業観光課のほうで、農家バンクの検討をおこなっている。人口減少のなかで、人口をコンパクトに集約して、その部分や町の活性化がぐっと落ちることなく、そこだけは人が行き交うようなまちづくりというのが今は念頭にある。
委員	・空き家対策について、今、小川町には 1590 件（12.1%）の空き家がある。不動産屋のひもつきしてないところも 980 件（7.4%）ある。 町では、小川町に居住希望の人にこれらを紹介することは今までやってきていない。それに空き家は、住んでいた人の生活の臭いがあったり、家の傷みなどがあって、実はいきなり住むのが難しいものである。東小川にはきれいな空き家がたくさんあるので、是非空き家対策を進めていってほしい。
委員	・先日の台風のときに、水量が出たが、土手を１m位オーバーフローするような水量であった。川底を深くすれば水量が多くてもオーバーフローしないため、区長の頃に日の出橋の下流を浚渫した。県も町もなかなか動いてくれず、川底の砂利を取り除くと、トラックで 40~50 台、費用もかかった。そのため、一区長として、県と町に砂利を取ってほしいと申請した。しかし、全く音沙汰がなかった。その後、また浸水して、ある人がトイレの汚物が流れ出て伝染病を患ったので、区長は責任を取ってくれるのかと言われた。そこで、再び文書で県と町に申請をした。そうしたら、町が動いてくれて、浚渫をしてくれた。その時に、川底をもっと掘ってほしいと言ったら、酒井河原の所はもう 50 ㎝下は岩盤のため掘れないと言われた。県はなかなか動いてくれないので、町はこのことについてどのような対策を考えているのか。
事務局	・県管理の河川の浚渫の問題について、当然、浚渫するには県の判断があるが、前回は我々建設課を通じて、一部浚渫ができたものがあった。浚渫をするしないについては、一定の判断基準があると思われるので、各担当課に確認したい。掘りたくても掘れない川や急傾斜地について、何か手当をするには莫大な費用がかかる。そこが私有地となれば、持ち主に莫大な負担がかかる。行政が補助するにしても危険個所を全て無くすというのは現実的に無理である。小川町を含めどこの団体でも、基本的には避難してほしいということになる。危険な状況が発生する前に情報を流したり、ハザードマップの配布といった、各自が命を守ってもらうための避難といった取り組みをまずはしている。危険箇所については、ただ逃げればいいというだけでなく、出来る範囲のことは当然防災対策を施していく。ただし、莫大な費用がかかるので短期間で全て安全に出来るとはならない。今、ちょうど町のほうで、地域防災計画の見直しも図っているところである。
委員	・P.13 の第１節人が輝くまちについて、参加と協働の推進とあり、全くそのとおりであると思われるが、そこの２行目の文章と、今日話に出た国の考えであるコンパクトプラスネットワークは矛盾しているのではないか。どこかに拠点を設け活性化することで地方をなんとかしたい。その前に小川町は、地域福祉や地域防災も内部で

	なんとか頑張ろうという時代ではないかと思う。年寄りや子ども、地域の安全というのを、この2行の考え方で、行政区やとなり組でしばらく頑張っていってほしい。国の考え方はあるが、まだまだ頑張らないといけないというのがこの10年の上乗せではないだろうか。この2行についても、そうした思いを込めて書きあげて欲しいと思う。
委員	・9月28日の朝日新聞の社説に、地方創生について載っていた。そこに書いてある事を読むと、小さな自治体にとっては、総合戦略の問題は荷が重いと。国は総合戦略を評価して交付金等の配分を決める姿勢のため、ただ計画は作れない。小川町でもコンサルタントを入れて、ここまでうまくまとまっていると思うが、国が広く地元関係者の意見を反映するよう求めているので、審議会で体裁を整えるとの声が、国と地方の両方から聞こえてくる。全くその通りに思われる。役場の担当と相談しながらうまくまとめられてはいるが、問題は実施事例の中で、何をやるかにかかってくる。実施事例をどれにするかは、コンサルの問題ではなく、役場の行政の問題である。消滅しない町にするために、今日はいろいろな意見が出たが、町だけで考えていいのかという意見もあった。もっと広域行政の中で考えるべきものもあるのではないか。ある意味で、国は小さな町に下駄を預けて、どこまでできるか試している気がする。しかし、ちいさな町には限界がある。医療費無料という話があったが、結局これはお金があってのことであり、財源がなければそうしたことも出来ない。その辺も含めて、町の財政との関わりの中で考えていかないといけないが、絵に描いた餅で終わらないように頑張っていただきたいと思う。
事務局	・町としては、コンパクトプラスネットワークを5~6年で急速に進めようとは考えていない。小川町の中においては、各地域のコミュニティがある。それによってなりたっている隣近所のつきあいがあり、それによって行政が助けられている部分が確実にあるので、今後も地域の小さなコミュニティを大切にしていきたと思っている。
委員	・小鹿野町は高齢化率 36~37%位で過疎であり、高齢者一人当たりの医療費が埼玉県で最低である。高齢化しても、助け合って安心して暮らせるまちというのが大前提であり、その上でこうした土地利用構想が成り立つという考え方であったらよいのではないか。
委員	・参考資料1の総合戦略プロジェクト検討様式について、町内産ワインの開発支援の優先順位の評価がBとあるが、それは実施時期が平成29年度になっているが、小川町は葡萄がとれるのか。ワイン人口がそんなに増えていない状態でワインを生産するというのはどうかなと思う。
事務局	・参考資料は、内部検討したものを包み隠さず出している経緯がある。ここでの優先順位の評価が即、町の決定には至っていない。町内産ワインに有機栽培を使ったことを含めて、その下の表でCとなっている有機農業の6次産業化等があり、小川町の農業との連携での取り組みを総合戦略の中に盛り込めればいいということである。参考資料として見ていただければよい。

以上

小川町第５次総合振興計画審議会、小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議
第３回合同会議　出欠簿　（10月2日）

No.	氏　名	役　職　等	出欠
1	小久保　文　雄	小川町商工会長	○
2	佐　藤　守　朗	埼玉中央農業協同組合理事	○
3	山　岸　幸　男	小川町区長会会長	○
4	江　原　隆　二	比企西部地区労働組合協議会長	○
5	村　上　紀　子	小川町児童・民生委員協議会長	○
6	岸　田　直　幸	小川町社会福祉協議会事務局次長	○
7	柳　瀬　安　代	小川保育園保護者会長	×
8	鈴　木　健　史	埼玉県川越比企地域振興センター東松山事務所長	○
9	斎　藤　　透	埼玉県寄居林業事務所長	○
１０	角　田　敏　夫	小川警察署長	×
１１	山　口　明　夫	小川消防署長	○
１２	瀬　川　　豊	医師	×
１３	松　本　正　生	埼玉大学社会調査研究センター長（経済学部　教授）	×
１４	吉　田　　稔	文化財保護委員長	○
１５	服　部　昌　史	NPO法人 たすけあいほっとライフ小川代表	○
１６	安　藤　和　広	NPO法人 霜里学校代表	○
１７	大　塚　頼　司	町民代表	○
１８	柿　間　栄　二	町民代表	○
１９	曽　根　美栄子	町民代表	○
２０	髙　橋　功　人	町民代表	○
２１	進　藤　久　明	埼玉縣信用金庫小川支店長	○
２２	安　藤　憲　成	埼玉りそな銀行小川支店長	○
２３	村　田　静　司	武蔵野銀行小川支店長	○
２４	浦　部　充　弘	東和銀行小川支店長	○
２５	杉　山　隆　二	埼玉新聞特別編集委員	○
	福　田　弘　昌	副町長	×
	山　﨑　浩　司	政策推進課長	×
	矢　島　富　男	政策推進課主幹	○
	粟 生 田 寿 彦	政策推進課主席主査	○
	石　川　俊　一	政策推進課主任	○